

〈書 評〉

日米欧の産業廃棄物処理

田中 勝 監修

B5版 324頁 1996年

ぎょうせい

この世の中には人間が生きていくためには必要不可欠であるが、生きている人間自身が日常考えることがない、あるいは考えたくないことがある。行政的には、人間生活の基礎的、基本的な部分を扱うのは厚生行政ということとなっているが、従来、大蔵行政や通産行政が一流の行政であるとすれば、ともすれば厚生行政が三流と評され、普段は全くといっていいほど一般人が関心を示さないうちには、あまりにも生活の基本的なところを扱うためであろうか。私は、ある県の廃棄物担当の部に赴任したことがあるが、県政全体の中での廃棄物処理行政の位置づけが、まさにこのような扱いを受ける最たるもののように思える。現実には、県議会での質問には廃棄物問題が非常に多かった。ことに、産業廃棄物の問題はその地方の産業そのものに直結しているため、最も難しい問題であるといえるが、それに対する取り組みはややもすると先送りしたがる傾向にあったことは否めないであろう。

産業廃棄物の処理は、中央・地方の行政が直面する最大の課題である。廃棄物の不法投棄、規制対象外の処理施設による不適正な焼却や埋立、また合法的な処理においても環境汚染や健康に与える影響が心配されている。全国各地で、現在、不法投棄の後始末としての現状回復の方法や財政負担、産業廃棄物の施設の整備などの課題が現実の最も解決困難な問題として議論され、一方ではそのような現状に対する対処の方法として廃棄物処理法の改正が検討されている。

このような状況下で日本の産業廃棄物処理を客観的



に考える上において、先進諸国、特にアメリカやヨーロッパの国々がどのような制度のもとで廃棄物の処理を行っているのかが気になるところである。もともと廃棄物処理は、公衆衛生の向上、生活環境の保全を目的として行うものであるが、最近では地球環境保全を考えた循環型廃棄物処理が求められるようになってきた。一方、住民の適正処理に対する要望もますます高度になり、迷惑施設と考えられる産業廃棄物処理施設の整備がままならないのが現状である。このような時に本院の廃棄物工学部田中勝部長が「日米欧の産業廃棄物処理」を刊行したことはたいへん喜ばしいことである。産業廃棄物や廃棄物全般に関する仕事に係わっている方、あるいは興味のある方は是非読んで、廃棄物の処理の仕組みや制度に関する各国の状況についての知識を吸収して欲しいものである。本書では、日本をはじめアメリカ、欧州連合、ドイツ、フランス、英国、デンマークなど欧米各国の産業廃棄物の発生、処理の状況、施設整備や政策など紹介している。これからの我国の廃棄物政策や新しい処理システムの構築に向けて関係者の必読の書として、ご一読されるよう推薦する。

中原俊隆（公衆衛生行政学部）